

読者の皆さまへ

「個人情報保護法案」に反対する共同アピール

私たちは言論の自由を脅かす法律を許しません！

「国民の知る権利」と憲法で保障された「言論・出版の自由」がいま、風前の灯です。私たちがそう訴えてから2年が経過しました。その「個人情報保護法案」はいま国会で十分な議論もないまま成立必至の雲行きです。旧法案から手直しはされても本質は変わっていない、と私たちは思います。このままいけば、雑誌や書籍の生命線である取材・調査活動が損なわれ、国民の知る権利に応えられなくなると危惧します。

何より問題なのは、国が報道・言論についての規定や論理を法の名の下に決定し、運用しようとしている点にあります。「報道」とは何かが条文で規定されるのは、戦後初めてのことであり、しかもその規定はきわめて狭義かつ恣意的と言わざるを得ません。その上、個別に主務大臣が「報道か否か」を判定するというのです。これが報道・言論の封殺につながるなど誰が断言できるでしょうか。このことは、NPOなどの市民活動やネット情報も規制の対象になるおそれの強い法律であることを示唆するものでもあります。

さらに「放送機関・新聞社・通信社・その他の報道機関」は法の適用対象外とされながら、条文中に「出版社」や「雑誌」「書籍」は明示されませんでした。法律の解釈・運用は、条文に記されているか否かがすべてです。言論・出版による権力の不正、腐敗の追及を抑制しようとする強い意図がここでも感じとれます。

「個人情報保護法」を巨悪の逃げ道にしてはなりません。民主主義の根幹を守るために、この法案に私たちは今後も強く反対し続けます。

2003年4月18日

社団法人 日本雑誌協会

社団法人 日本書籍出版協会